

教育委員会の活動状況に関する評価結果を公表します

町教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、令和6年度における教育に関する事務の管理と執行状況について、外部の学識経験者による点検・評価を実施しました。評価結果について、町議会に提出しましたので、概要についてお知らせします。

【問い合わせ先】 教育委員会 教育総務課 ☎(62) 5677



東京学芸大学の鉄矢悦朗教授による猪苗代小での授業

●すべての項目で「期待どおり」以上の評価

次に掲げる3分野の重点事項15項目について評価をいただきました。

- ①学校教育の分野では、充実した活力ある学習環境の整備など4項目
 - ②幼児教育の分野では、充実した活力ある学習環境の整備など5項目
 - ③生涯学習の分野では、「豊かさ」と「活気」にあふれ、学び続ける猪苗代の創造など6項目
- 以上の項目に関して、A～Eの5段階評価を行った結果、次のようになります。
- A 11項目、B 3項目、C 11項目、D 1なし、E 1なし
- 【評価基準】A 期待以上、B やや上回る、C 期待どおり、D やや下回る、E 期待以下

●具体的な評価の主な内容

▼充実した活力ある学習環境の整備

安全で快適な学校生活を送れるようにさまざまな整備を行ってきたことが報告書からうかがえた。うがい手洗いの励行を引き続きお願いしたい。

▼「生きる力」の基礎を培う教育活動の実践、支援

ALTの授業によりネイティブな英語で意思疎通ができるよう子どもたちが肌で感じられる教育方法は評価できる。支援が必要な子が充実した学校生活を送れるよう対応をお願いしたい。

▼「確かな学力」を育む授業づくりの実践、支援

東京学芸大との連携事業など、指導力向上を目指す取り組みが継続的に実施されている。学力調査については、つまづきの原因など子どもたちの得意不得意を把握して授業づくりに生かし、家庭とも連携しながら学力向上

を目指してほしい。

▼「健やかな体」をつくる教育活動の実践、支援

体力・運動能力向上のため指導主事が各学校で指導をしていることは、町独自の取り組みで評価できる。体力テストの結果、野口体育祭の記録に表れている。中学生の活躍も素晴らしい。

▼「家庭の教育力」の回復

保護者との連携を密にし、信頼関係を構築出来ていることは大変素晴らしい。より相談しやすい体制を整えて、子育てしやすい環境を提供していただきたい。

▼「豊かさ」と「活気」にあふれ、学び続ける猪苗代の創造

放課後子ども教室は、多くの児童が楽しみにしており、今後も地域の人たちとの触れ合いを通してさまざまな体験活動が続けられるように期待している。

このほか評価結果の詳細は、町ホームページをご覧ください。

令和7年度インフルエンザ・新型コロナウイルス予防接種助成

【定期接種】インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症予防接種(65歳以上の人)

予防接種名	インフルエンザ	新型コロナウイルス感染症
対象者	接種日現在で、町内に住所があり、次のいずれかに当てはまる人 ・65歳以上の人 ・60歳以上65歳未満の人で、心臓・腎臓・呼吸器の障害またはヒト免疫不全ウイルスによる障害がある人(身体障害者手帳1級相当)	
自己負担額	1,500円 ※生活保護受給者は無料	3,000円 ※生活保護受給者は無料
助成回数	1回まで	
実施期間	10月1日～令和8年1月31日	
その他	接種を希望する医療機関に直接予約をしてください。接種に必要な予診票は医療機関に備え付けてあります。町外の医療機関には、予診票がない場合もありますので、予約時に確認してください。予診票がない医療機関で接種を希望する場合は、予診票をお渡ししますので、保健福祉課窓口にお越しください。 県外の医療機関など福島県広域予防接種を実施していない医療機関で接種を希望する場合は、事前の手続きが必要になりますので、保健福祉課窓口にお越しください。	

【任意接種】インフルエンザ予防接種(生後6カ月～18歳、妊婦)

予防接種名	インフルエンザ
対象者	接種日現在で、町内に住所があり、次のいずれかに当てはまる人 ①生後6カ月～13歳未満の人 ②13歳以上～18歳までの人(18歳の誕生日以後、最初の3月31日を迎える人を含む) ③妊婦 ※年齢は初回接種時の年齢
助成額	1回につき3,000円まで(接種費用が3,000円に満たない場合は、接種費用まで) ※生活保護受給者は無料
助成回数	①の対象者は2回まで ②、③の対象者は1回まで
実施方法	【町内医療機関で接種を受ける場合】 必要な手続きはありません。助成額が差し引かれた金額が請求されます。自己負担額は1,500円です(①の対象者で2回目接種の場合は1,000円)。 【町外医療機関で接種を受ける場合】 医療機関へ接種費用をお支払い後、申請により指定口座へ振り込みます。接種日から6月以内に、次のものをご持参のうえ保健福祉課窓口にお越しください。 ①予防接種を受けたことがわかるもの(母子手帳、接種済証など) ②領収書 ③印鑑 ④指定口座がわかるもの(通帳の写しなど)
その他	10月から任意接種のインフルエンザ予防接種助成は通年行います。助成回数は年度ごとの回数になります。

【問い合わせ先】 保健福祉課 健康づくり係 ☎(62) 2115